

薬局でお支払いいただく金額は、10円＝1点と国が定める点数
([調剤報酬点数](#))によって決められています。

当薬局では領収証の発行の際に、個別の調剤報酬算定項目の内訳が
分かる明細書を発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方について
も、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称等の記載もあり、(ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて)
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。